

# お元気ですか

# 南 恵子

# です

ニュースを読んでご  
意見をお寄せ下さい。

区議会議員

**南 恵子**

3790-1523



発行責任者 **日本共産党品川区議会議員 南 恵子** 八潮5-12-65-503

区議団 e-mail info@jcp-shinagawa.com

## 特別支援教育をNPOに業務委託 NPOの 偽装請負を避けるため緊急時 メールで指示を仰ぐ

品川区議会の予算委員会で、南はいくつかの質問をしました、順次報告をしていきます。  
第一回目の報告は、特別支援教育の問題です。

### 障害児教育の体制が 変りました

障害者自立支援法が整備され、障  
害の有無にかかわらず、誰でも人権  
と個性を尊重されるようになり、学  
校教育のなかで障害を持つ児童・生  
徒の支援体制が改正されました。  
今まで担任以外に学習支援員や介  
助員の配置に苦勞をしていましたが、  
4月からはNPOに業務委託するこ  
とになりました。

トイレや階段の上り下りなどの介助、  
知的障害は学習の支援など障害によつ  
て援助する内容が違いますから、一  
人一人に対応した支援が必要です。  
それらの支援内容については、学校  
とNPOの間で検討して決まります  
が、場合によっては検討したこと以  
外の対応が必要になることもありま  
す。そのような場合が問題になりま  
す。

### 業務委託 現場指示すると 「偽装請負」になる

ところが、介助員や学習支援員を  
派遣するというNPO業務委託は、  
問題がある制度です。  
車椅子のような身体障害の場合は

南が心配して議会で質問したのは、  
障害によっては学校内で急にパニッ  
クになり、予定していた対応では間  
に合わず想定していない対応が迫ら  
れたときは、一番身近にいてその子  
どもをよく知っている担任の指示は  
仰げないという決定的な問題があり

### 特別支援教育とは

身体障害や言語の遅れや情緒障害など障害種別の教育を実施してい  
ますが、新たにLDやADHDなどの発達障害も含んで障害の実態に  
合わせた指導をしていくように学校教育法が改正されました。教育委  
員会は、学校内にコーディネーターを配置したり、児童・生徒に必要  
な介助員や学習指導員などを付けて充実させてきました。

ます。それは、業務委託だからです。いま、社会問題になっている業務委託とは、派遣職員に仕事の指示をしてはいけないことになっています。それではどうするのかということですが、派遣されている介助員や学習支援員は、まず、NPOに問い合わせでメールでくる指示を待ちます。命にかかわる場合、そんなことできるはずがありません。学校の特別支援教育にこのような制度を持ち込むことは間違っています。

## 区教育委員会は自画自賛

問題ありのこの制度を、区教育委員会は自画自賛しています。2月26日の文教委員会に提出された資料にありますので紹介します。「品川区の一步も二歩もすすんだ特別支援教育」として、「IT化による情報の共有——児童生徒の情報を電子化し学校内で指導の共有化。支援員への作業指示は、現場支持では偽装請負になるため、ICTを

活用した指導内容の指示をメールでNPOを経由して現場に伝える仕組み(日本で始めての試み)「偽装請負になることがあるので、それを避けるために指導内容の指示をメールでNPOを経由して現場に伝える仕組みをつくったというのです。自治体が脱法を承知で契約し委託しているのです。

これで安心して障害児教育を任せられるでしょうか。

## 他の行政サービスにも脱法といえる雇用形態がたくさんあります。

貧困と格差が広がる一方の今、日本共産党は社会問題になっている派遣などの雇用形態を自治体がやるべきではないという立場から取り上げてきました。民間事業者の違法を正すべき立場にあるのですから。今回は保育サービスの脱法問題を取り上げます。

このニュースをお読みになって、ご意見やご要望などありましたら、お気軽にお寄せください。電話(3790)1523

## 特別支援教育の充実に向けて

